令和５年度　みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金
（研究開発等事業）

―　手続の一般的な流れ　―

年間予定	時期等	県	書類等	申請者
公募開始	３月 31 日～	公募告知 相談受付		※必要に応じて 事前相談
			※様式第 1-3・2 号及び別添 交付申請書 計画認定申請書 ※複数年事業の場合	※参考見積書の取得は可 申請書作成
公募締切	～5 月 31 日	受理 申請内容審査 ヒアリング	メール, FAX, 電話等	ヒアリング対応
		庁内審査委員会		ヒアリング対応
交付決定	８月中旬 ～ 下旬頃	交付決定 ※不採択の場合も通知 ※交付決定内容の公表	交付決定通知書 ※様式第 4-3・5-3・6-3・7-3 号	交付決定後 事業実施（工事入札，見積合せ，発注，着工等）
			（交付決定後から実績報告までの間で必要等に応じて） ・申請辞退届 ・変更承認申請書 ・中止（廃止）承認申請書 ・事業遅延等報告書	月１回進捗状況の報告 ※変更等が生じる場合は即時報告
状況報告	～12 月 10 日	状況の確認	※様式第 13-2 号 遂行状況報告書	【事業完了・支払完了】
実績報告	≪実績報告≫ 事業完了後 30 日以内の日又は 2 月末日のいずれか早い方	実績受付	※様式第 10-3 号 実績報告書	
確定検査		確定検査	確定通知書	確定金額を確認
補助金支払		補助金支払	※様式第 8-2 号 交付決定前着手届	申請者の口座 ※複数年事業の場合
経過報告	翌年４月末	事業経過の継続的な確認	※様式第 14-3 号 事業経過報告書	事業経過のデータ整理 ※原則３年間の報告